

令和8年1月

第7号

高島市議会 しん し かい **真志会**

母親目線を市政に
磯部 亜希

こどもがまんなか
澤本 長俊



新ごみ処理施設
“泰山寺地先での新設”
ようやく市長が表明！

(債務負担行為…翌年度以降に支払うことを事前に約束すること)

私たち真志会では、計画通り泰山寺地先で新ごみ処理施設の建設を進めていくためには、市長が泰山寺地先で建設するとしっかり表明する必要があると訴えてきました。なぜなら、市長はこれまで現有地である途中谷地先での建設の検討を主張されてきたからです。ようやくこの泰山寺地先で進める表明がなされ、新ごみ処理施設の費用を含む補正予算が可決しました。

造成工事費用 約1億7,740万円

債務負担行為 造成工事 約3億6,000万円（令和8年度）

施設整備運営事業 約303億円（令和8年度～令和31年度）

焼却施設については、43t/日から、39t/日へ規模を縮小し、余熱利用計画（温浴施設や施設内のロードヒーティング等）を取りやめ、コスト削減すること。真志会としては39tへの規模縮小は、将来の人口規模などを考えると理解できますが、施設内の余熱利用についてはコスト削減額が少なく、施設内の除雪作業などを考えると、余熱利用は活用をすべきではないかと考えています。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
生活環境影響調査								
敷地造成	設計	工事						
事業者選定								
焼却施設			設計	建設	運営			
リサイクル施設					建設	運営		

“
契約議決の前に
追加工事が完了！?
”

契約の議決を求める議案が提出された時点で、その契約の工事がすでに終わっていたことが判明

令和7年6月に契約締結されていた工事の請負契約、約2億9,800万円に、約3,700万円の追加工事が必要となりました。この変更契約には議決が必要であり、12月定例会で提出されました。しかし、議決を経てから工事着手すべきところ、提出された時点ですでに工事が完了していたことが判明しました。議会への報告や説明は一切なく、議員からの指摘後に説明がありました。

【問題点】

- *議決が必要なことを認識していた
- *3,700万円を超える変更工事であるにもかかわらず、担当課長に工事管理を任せたまままで、進捗管理が一切行われていなかった
- *起案以後、市長、教育長を含む15名もの決裁者が、工事の進捗、変更の中身などを全く確認をせずに決裁をまわしていた
- *法令（地方自治法、高島市の条例）に反する行為、法令遵守ができていなかったのではないかとの問い合わせに市長は答えを避けた

真志会として

私たちは、工事の内容や施工事業者様への疑義はなく、安全に適正に取り組んでいただいたものと理解しています。

しかし上記の問題点から、議会軽視が甚だしいと考えます。さらには市政の組織力・組織機能の欠如、職務の怠慢という極めて重大な組織の瑕疵、脆弱性を問題視しています。

法令違反を認めず、自らも含め厳正な対処を考えることなく、なかっことにしており、それがどうしてかと感じられました。けじめをつけられない組織は、いくら再発防止策を考えても組織のゆるみにつながり、ひいては市民生活、市民サービスにも影響を及ぼすことにもなりかねません。これほどの重大事案を議会として可決すると、その時点で法令に反することや手続きの瑕疵を治癒させ、不問となってしまうため、真志会はこの議案に対して、検討に検討を重ねた上で反対しました。

審議結果は、賛成10、反対3、退席2で原案可決となりました。

“ 公共施設の 使用料 見直し

小中学校・体育館等・ 複合体育施設の使用料



小中学校の学校開放利用時、体育館等、複合体育施設の合計39施設の利用料が見直されることとなりました。利用者間の公平性、維持管理・貸出に要する費用（ランニングコスト）等を勘案して、施設によっては利用料の値上げとなります。時期は令和8年4月1日からです。

真志会としては、小中学校の利用に関して、利用料が必要なかどうかの議論を担当部と行い、さらに子どもたちが放課後、遊び場として自由に使えるように周知の徹底を提言しました。

子育て応援手当 2万円！



国の「強い経済」を実現する総合経済対策の物価高対応子育て応援手当が支給されます。

子ども1人あたり 2万円

基準日 令和7年9月30日

令和8年3月31日までに生まれたお子さん

2月中旬ごろから順次振込がはじめられます

国の重点支援 地方交付金



エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う事業

高島市への配分・・・**5億9,546万円**

(内、食料品特別加算分1億6,464万円)

できるだけ早期に高島市での物価高騰対策案を打ち出すとのこと。

“ 一般質問 ”

将来を見据えた介護の体制について議論を深めるべきではないのか

真志会で、介護分野の事業所への聞き取りと、厚生労働省への視察で議論した内容を踏まえ、今回の一般質問に臨みました。

- ①市が保有する各種データをもとに、要支援・要介護の認定を受けた方がどのようなサービスを希望するのか等、未来予測の分析をし、その結果をもとに事業所と意見交換や協議を行う場をもうけて、話し合っていくべきではないのか？
- ②山間地域への訪問介護やケアマネジャーの負担が大きいため、市独自で支援を検討すべきではないのか？

答え

分析は未だ不十分であるため、どんなデータが必要か聞いた上で適切な提供をしていく。山間地域への支援に関しては、認識はしているがまずは人材確保が急務と捉えている。事業所との協議の場は前向きに考えていく。

一番重要視していた、事業所との協議の場は実現できるようなので、そこで市のデータを共有し、今後の介護分野の施策を現場の声から作っていただける見通しがたったのではないかと考えています。

地域おこし協力隊のこれからの取り組みについて

地域おこし協力隊が再び行われることになり、総務省で聞き取りをし、真志会で調査してきた買い物支援のための移動販売を交えて質問しました。

- ①地域おこし協力隊の募集要項やスケジュールはどうなるのか？
- ②買い物支援となる移動販売に地域おこし協力隊を活用できないのか？

答え

現在検討中でまだ決まっていないが、地域資源を活かした事業のビジネス化などの整理を行い、早期に募集できるよう考えている。移動販売は他の自治体でも募集に苦労されているようで、他の取組みと組み合わせることも含めて検討する。

移動販売を願う市民からの声を反映させたいとこの質問に取り組みましたが、もうしばらく見守る時間が必要のようです。行政ではやりにくいが、以前から要望のある地域課題解消に地域おこし協力隊を活用してほしいと考えます。